

経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局 発表
令和5年12月1日（金）

担	京都労働局 労働基準部健康安全課 健康安全課長 高木 芳夫
当	地方産業安全専門官 山田 浩二 電話 075-241-3216(ダイヤル)

令和5年12月14日（木）に**物流施設の荷役作業現場**の年末安全パトロールを実施します！

（年末年始無災害運動期間：令和5年12月1日から令和6年1月15日まで）

京都労働局（局長：赤松^{あかまつ}としひこ 俊彦）は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることが出来るよう、京都府内の各事業場に対し、令和5年12月1日から令和6年1月15日までの年末年始期間の労働災害防止に向けた取組実施事項等（別添1参照）について、実施を要請します。

年末年始は、慌ただしくなり、通常作業に加え非定常作業等も増えるなど労働災害の多発が懸念されることから、**物流施設の荷役作業現場の安全衛生意識を高め、労働災害防止を図る取り組みを推進するため**、陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部、関係機関及び当局の幹部による安全パトロールを実施します。

【物流施設の荷役作業現場 安全パトロールの概要】（別紙2の要綱参照）

- | | | |
|---|-----|--------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和5年12月14日（木）9:00～11:00 |
| 2 | 場 所 | 日本通運株式会社 京都支店 ロジスティクス営業部
洛南事業所 南京都物流センター
(京都府久世郡久御山町大字佐山小字中道 18-1) |

《取材にあたっての留意事項》

取材を希望される報道関係者は、別紙3「取材申込書」で、当局健康安全課あてにE-MAIL (kenkouanzenka-kyoutokyoku@mhlw.go.jp) で申込みください。※可能な限り、早めにお申し込み願います。

ご希望いただいた報道関係者は、パトロール当日の**12月14日（木）9:00までに直接パトロール会場に集合願います**。詳細は担当者までお尋ねください。

<参考 京都府内における令和5年の労働災害発生状況（10月末速報値）>

（表1、表2、図1及び図2参照）

1 休業4日以上之死傷者数（以下、「死傷者数」という。）

- ・全産業で2,418人となり、昨年同時期と比べると約3割減少しています。
- ・新型コロナウイルス感染症にり患による労働災害（以下、「コロナ関連」という。）の死傷者数は、全産業で475人となり、昨年同時期と比べると約7割も減少しています。

2 コロナ関連を除く死傷者数

- ・全産業で1,943人となり、昨年同時期と比べて、**230人、13.4%**と大幅に増加しています。
- ・「事故の型」別で見ますと、「転倒」が最も多く（24.8%）、次いで「動作の反動、無理な動作」（腰痛など。19.9%）、「墜落、転落」（16.4%）となっています。
- ・「年齢」別で見ますと、「50歳以上」が約半数を占めています。

3 死亡者数

- ・令和4年の死亡者数は、全産業で10人でしたが、令和5年は、**既に11人**となっています。

※令和5年の内訳：全産業11人【製造業3人、建設業2人、**運輸業3人**、林業1人、商業2人】

※ 近年の死傷者数の推移について（図3参照）

- ・過去最少となった平成28年以降、増減を繰り返し、**徐々に増加**しています。
- ・過去10年間を見ますと、「**陸上貨物運送事業（51.6%増）**」と「**社会福祉施設（39.5%増）**」の増加率が高くなっています。

参考：「年末年始無災害運動」は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で53回目となります。建設業労働災害防止協会及び各労働災害防止団体においても、同様に取り組みを実施しています。

表1 業種別 死傷者数（人。括弧内は死亡者内数）

業 種		令和5年	令和4年	対前年増減	増減率%
全産業	合 計	2,418(11)	3,483(7)	-1,065(4)	-30.6
	コロナ関連	475(0)	1,770(0)	-1,295(0)	-73.2
	コロナ関連除く	1,943(11)	1,713(7)	230(4)	13.4
製 造 業	合 計	324(3)	325(0)	-1(3)	-0.3
	コロナ関連	3(0)	21(0)	-18(0)	-85.7
	コロナ関連除く	321(3)	304(0)	17(3)	5.6
建 設 業	合 計	187(2)	194(3)	-7(-1)	-3.6
	コロナ関連	0(0)	14(0)	-14(0)	-100.0
	コロナ関連除く	187(2)	180(3)	7(-1)	3.9
運 輸 業	合 計	320(3)	337(0)	-17(3)	-5.0
	コロナ関連	3(0)	39(0)	-36(0)	-92.3
	コロナ関連除く	317(3)	298(0)	19(3)	6.4
道路貨物運送・ 陸上貨物取扱業	合 計	251(1)	247(0)	4(1)	1.6
	コロナ関連	0(0)	5(0)	-5(0)	-100.0
	コロナ関連除く	251(1)	242(0)	9(1)	3.7
商 業	合 計	303(2)	289(1)	14(1)	4.8
	コロナ関連	10(0)	42(0)	-32(0)	-76.2
	コロナ関連除く	293(2)	247(1)	46(1)	18.6
小 売 業	合 計	219(1)	213(1)	6(0)	2.8
	コロナ関連	8(0)	27(0)	-19(0)	-70.4
	コロナ関連除く	211(1)	186(1)	25(0)	13.4
保健衛生業	合 計	764(0)	1,843(0)	-1,079(0)	-58.5
	コロナ関連	456(0)	1,606(0)	-1,150(0)	-71.6
	コロナ関連除く	308(0)	237(0)	71(0)	30.0
社会福祉施設	合 計	436(0)	926(0)	-490(0)	-52.9
	コロナ関連	194(0)	753(0)	-559(0)	-74.2
	コロナ関連除く	242(0)	173(0)	69(0)	39.9
接客娯楽業	合 計	156(0)	150(0)	6(0)	4.0
	コロナ関連	0(0)	21(0)	-21(0)	-100.0
	コロナ関連除く	156(0)	129(0)	27(0)	20.9
飲 食 店	合 計	91(0)	92(0)	-1(0)	-1.1
	コロナ関連	0(0)	27(0)	-27(0)	-100.0
	コロナ関連除く	91(0)	65(0)	26(0)	40.0
清掃・と畜業	合 計	133(0)	114(1)	19(-1)	16.7
	コロナ関連	0(0)	4(0)	-4(0)	-100.0
	コロナ関連除く	133(0)	110(1)	23(-1)	20.9
ビルメンテナンス業	合 計	81(0)	56(0)	25(0)	44.6
	コロナ関連	0(0)	0(0)	0(0)	-
	コロナ関連除く	81(0)	56(0)	25(0)	44.6
その他の事業	合 計	231(1)	231(2)	0(-1)	0.0
	コロナ関連	0(0)	123(0)	-20(0)	-87.0
	コロナ関連除く	231(1)	208(2)	20(-1)	9.6

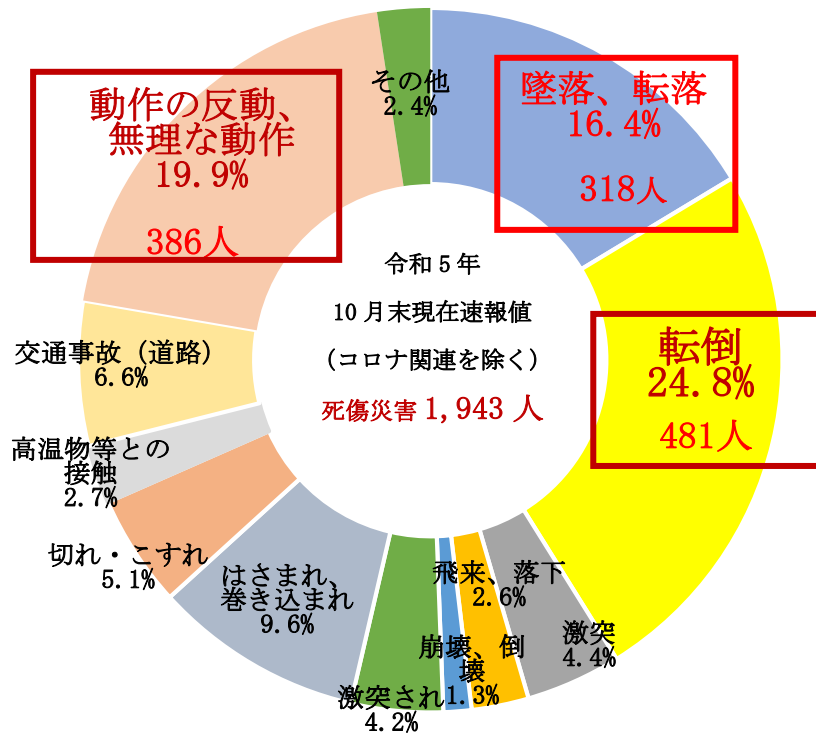


図1 事故の型別労働災害発生状況 (コロナ関連除く構成比)

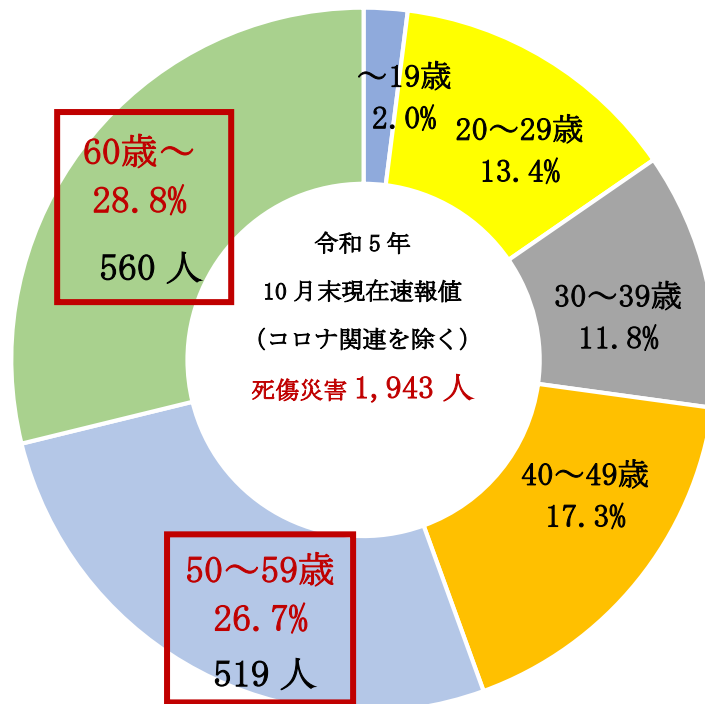


図2 年齢別労働災害発生状況 (コロナ関連除く構成比)

表2 令和5年 京都府内の死亡災害一覧

令和5年10月末現在 速報

No.	災害発生月 時 間	業 種	事 故 の 型	起 因 物	被災者概要 事業場規模	災 害 の 概 要
1	2月 16時	林 業 (木材伐出業)	崩壊、倒壊	環境等 (立木等)	男40代 1～9人	山林内で伐採作業中、枯損木(根本直径57cm)が根起きして倒れ下敷きになった。
2	3月 15時	製 造 業 (その他の金属 製品製造業)	飛来、落下	動 力 クレーン等 (クレーン)	男10代 1～9人	鉄骨加工工場において、溶接加工中のH鋼(H700×W300×L9320mm、重量1.69t)を天井クレーン(定格荷重2.8t)で吊り上げ作業中、H鋼が土台から落下し、地面との間にはさまれた。
3・4	3月 11時	運 輸 業 (水運業)	交 通 事 故 (その他)	乗 物 (その他の 乗 物)	男40代1名 男50代1名 100～299人	観光用舟(長さ12.2m、最大幅2.3m、船頭4名、乗客25名乗船)を操船中、座礁、転覆した(船頭2名が死亡)。
5	6月 11時	建 設 業 (鉄骨・鉄筋コン クリート造家 屋建築工事業)	崩壊、倒壊	環 境 等 (地山、岩石)	男40代 1～9人	立体駐車場の新設工事現場において、地山を掘削(約1.8m)し、塩ビ管(直径約25cm)の撤去作業中、土砂等が崩壊し埋まった。
6	8月 6時	製 造 業 (飲料(酒類を 除く)製造業)	はさまれ、 巻き込まれ	一般動力機械 (その他の一 般動力機械)	男30代 100～299人	工場内で、異常停止した自動搬送機の確認に向かった作業員が、リフトで持ち上げられたパレットとコンベアの間にはさまれた。
7	8月 15時	運 輸 業 (一般貨物自動 車運送業)	墜落、転落	動力運搬機 (トラック)	男60代 10～49人	取引先において、荷積み(建機部品)作業中、落下した荷の下敷きになった状態で発見された。
8	8月 9時	製 造 業 (機械(精密機 械を除く)器具 製造業)	高温・低温の 物との接触	環 境 等 (高 温 ・ 低 温 環 境)	男40代 100～299人	出張先の宿泊ホテルから取引先に徒歩で移動中、熱中症となった。
9	9月 9時	建 設 業 (その他の 建築工事業)	墜落、転落	仮設物、建築 物、構築物 (建 築 物 、 構 築 物)	男70代 1～9人	木造家屋の解体工事現場において、庇(高さ2.88m)の上で畳を搬出作業中、墜落した。
10	9月 15時	商 業 (新聞販売業)	交 通 事 故 (道 路)	乗 物 (乗用車、バ ス、バイク)	男60代 1～9人	原動機付自転車で夕刊配達中、交差点で自動車と衝突した。
11	9月 10時	商 業 (その他の 卸売業)	墜落、転落	用 具 (はしご等)	男80代 1～9人	工場内で、脚立に登り、天井クレーン(定格荷重2.8t)で、ろ過装置(高さ3.8m、重量約1.6t)を吊り上げ作業中、墜落した。

全産業 11 【製造業3 鉱業0 建設業2 運輸業3 林業1 商業2 その他0】

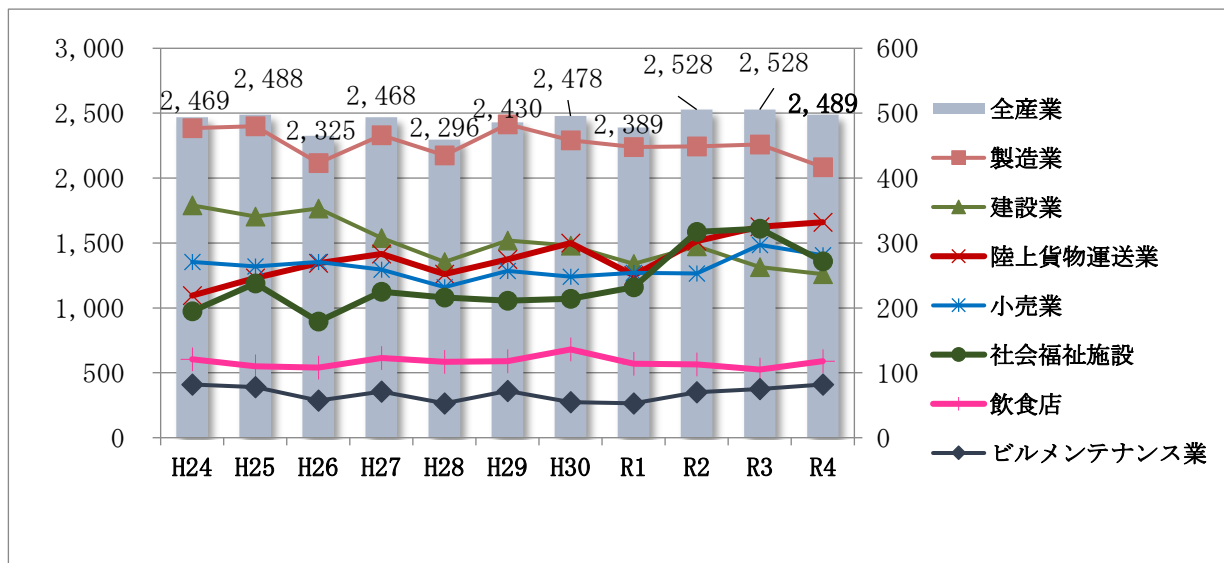


図3 過去10年間の死傷者数推移（令和3年以降はコロナ関連を除く）

京都労働局

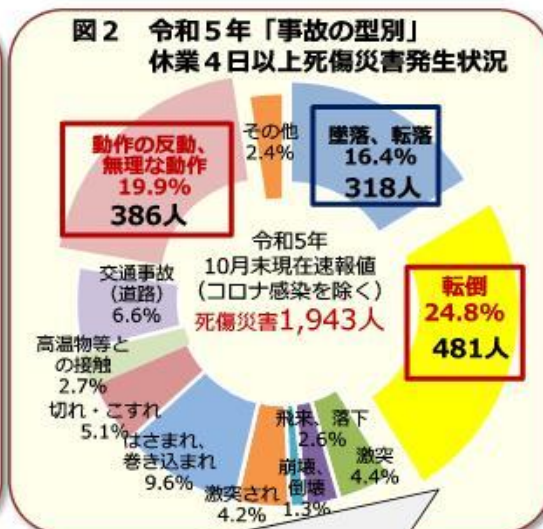
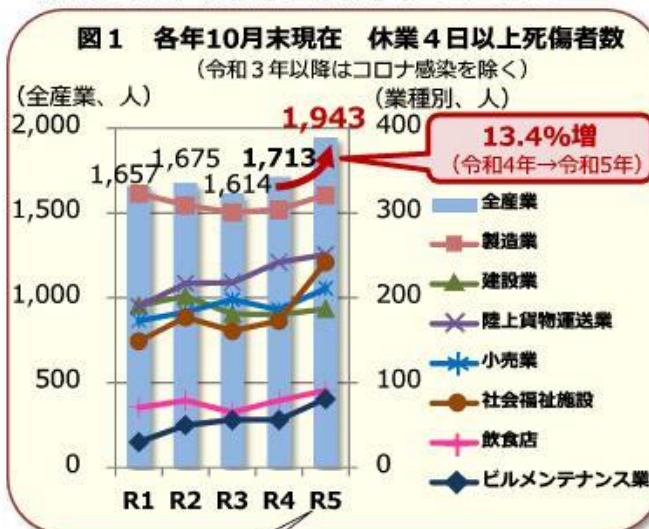
ゼロ災 京都

年末年始を無災害で！

2023年12月1日～2024年1月15日

令和5年の京都府内における休業4日以上死傷者数（10月末速報値）は、新型コロナウイルス感染症り患によるものは、昨年同時期と比べ7割も減少していますが、コロナ感染を除いて見ますと1,943人となり、労働災害が大幅に増加（13.4%）しています。

また、令和4年の死亡者数は、全産業で10人でしたが、**今年は既に11人**となっています。年末年始は、何かとあわただしくなり、通常作業に加え非常作業等も増えることから、労働災害防止対策を一層推進しましょう。



各業種で増加しています。

「転倒」は大幅に増加しています（平成29年→令和4年、23.2%増）。また、「転倒」のうち骨折が約7割を占め、**平均休業日数は46.8日**（令和4年）となっており、**労働者にも事業者にも大きなダメージ**をもたらします。

《 年末年始の労働災害防止に向けた取組実施事項 》

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施しましょう
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても、安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実しましょう
- 3 特に増加している転倒や腰痛など労働者の作業行動に起因する災害を防止するため、転倒災害防止のためのチェックリストを活用するなどして危険要因の洗い出しを行い、防止対策の実施を図りましょう
- 4 雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施しましょう
- 5 高年齢労働者の労働災害が多発していることから「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」を活用し、労働環境の整備、作業の配慮などを行いましょう

取組実施事項に関する参考資料については、次ページをご参照ください。➡

取組実施事項に関する参考資料

「厚生労働省第14次労働災害防止計画」
「京都労働局第14次労働災害防止推進計画」
「京都府内の労働災害統計」

京都労働局
「災害統計・事例」のページ ▶



については、右のページから各資料をご参照ください。

1. 安全衛生活動について

◆ 基本的な安全衛生管理活動については、
右のパンフレットをご参照ください。



◀ パンフレット「製造事業者
向け 安全衛生管理のポイント」

パンフレット「安全で安心な
職場をつくりましょう」
(主に第三次産業向け) ▶



2. 安全衛生管理体制について

◆ 安全衛生管理体制の概略については、
右のパンフレットをご参照ください。



◀ パンフレット「事業場
における安全衛生管理体制の
あらまし」(京都労働局版)

3. 転倒・腰痛防止対策

◆ 転倒予防・腰痛予防対策については、
右のページをご参照ください。
(リーフレット、事例集、動画等があります)



◀ 厚生労働省「転倒予防・
腰痛予防の取組」のページ

京都労働局
転倒災害防止特設ページ ▶



4. 雇入れ時教育等

◆ 雇入れ時教育等については、右のペ
ージをご参照ください。
(各業種向けパンフレット、動画等があります)



◀ パンフレット「未熟練労働者
に対する安全衛生教育マニュアル」

厚生労働省職場のあんぜんサイト内
「各種教材・ツール」のページ ▶



5. 高年齢労働者の安全衛生対策

◆ 高年齢労働者の安全衛生対策については、右のページを
ご参照ください。(「エイジフレンドリーガイドライン」「エイ
ジフレンドリー補助金」を含む資料・リーフレット等があります)



◀ 厚生労働省
「高年齢労働者
の安全衛生対
策」のページ

6. その他

◆ 墜落防止の主な対策については、右の
リーフレットをご参照ください。

- 死亡災害のうち「墜落」の割合が高くなっています。
- 「墜落」は建設業での発生が多いですが、商業、社会福祉施設、教育研究業でも発生しています。
- 足場、トラックにおける墜落防止対策について、令和5年から令和6年にかけて、改正労働安全衛生規則が施行されます。



◀ リーフレット「はしごや脚立からの
墜落・転落災害をなくしましょう！」

リーフレット「足場からの墜落
防止措置が強化されます」 ▶



◀ リーフレット「トラック
での荷役作業時における安全
対策が強化されます。」

京都労働局・労働基準監督署 (R5.11)

令和 5 年度 物流施設の荷役作業現場 安全パトロール実施要領

京都労働局
令和 5 年 12 月 1 日

1 目的

京都府内の休業 4 日以上の労働災害（新型コロナウイルス感染症り患によるものを除く）の死傷者数（以下、「死傷者数」という。）は、令和 5 年 10 月末現在の速報値で、昨年同時期に比べて 230 人、13.4%と大幅に増加しています。

また、近年の死傷者数の推移を見ますと、過去最少となった平成 28 年以降、増減を繰り返して徐々に増加し、過去 10 年間で、「陸上貨物運送事業（51.6%増）」と「社会福祉施設（39.5%増）」の増加率が大きくなっており、特に、「陸上貨物運送事業」においては、荷役作業における墜落・転落等の労働災害が多いことから、令和 5 年 10 月に改正労働安全施行規則が施行され、墜落・転落災害防止対策が強化されています。

京都労働局では、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることが出来るよう、京都府内の各事業場に対し、令和 5 年 12 月 1 日から令和 6 年 1 月 15 日までの年末年始期間の労働災害防止に向けた取組実施事項等の実施を要請するとともに、「陸上貨物運送事業」の物流施設の荷役作業現場安全パトロールを実施することで、安全衛生意識を高め、労働災害防止を図る取り組みの推進を目的とします。

2 実施日時

令和 5 年 12 月 14 日（木） 9 時 00 分から 11 時 00 分まで

3 実施場所

事業場名 日本通運株式会社 京都支店

ロジスティクス営業部 洛南事業所 南京都物流センター

住 所 京都府久世郡久御山町大字佐山小字中道 18-1（別添地図参照）

4 タイムスケジュール

9 : 00 事業場集合

9 : 10 開会

- ・ 京都労働局長挨拶
- ・ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部 支部長挨拶等

9 : 30 パトロール開始

- ・ 事業場の概要説明
- ・ 場内巡視

10 : 10 パトロール終了

- ・ パトロール講評

10 : 40～11 : 00 閉会、解散

5 参加機関

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部

京都労働局

京都南労働基準監督署

令和5年度 物流荷役安全衛生パトロール 会場案内図

(令和5年12月14日(木) 9時00分集合)



パトロール実施場所

日本通運株式会社 京都支店
ロジスティクス営業部 洛南事業所
南京都物流センター
(京都府久世郡久御山町大字佐山
小字中道 18-1)

送信先：京都労働局 健康安全課
E-MAIL：kenkouanzenka-kyoutokyoku@mhlw.go.jp

令和 5 年 12 月 日

京都労働局労働基準部 健康安全課 あて（担当 山田浩二）

取 材 申 込 書

（令和 5 年度 物流施設の荷役作業現場 安全パトロール（12 月 14 日（木））

報道機関名 _____

担当者職氏名 _____ 参加人数 _____

TEL _____ 携帯電話 _____

FAX _____

E-MAIL _____

お車での来場 あり（車両番号： _____ ） ・ なし _____

<注意事項>

- ・ 物流センターになりますので、**保護帽（ヘルメット）、安全靴（安全靴がない場合は、運動靴、革靴など）等**をご準備願います。
保護帽のご用意が難しい場合には、こちらでご用意いたします。
- ・ 場内では、労働局職員、関係者の指示に従って、安全に行動してください。
- ・ 物流センター関係者から許可のない場所には近づかないようにしてください。
また、物流センター関係者から許可のない場所は撮影を行わないようお願いします。

担当官(連絡先)

〒604-0846

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 451 番地

京都労働局 労働基準部 健康安全課

地方産業安全専門官 山田 浩二

電話 075-241-3216

